

広 報

# 土地改良区だより

編集・発行  
**水土里ネット大曲**  
 大仙市大曲土地改良区  
 大仙市大曲西根字小館10  
 電話 0187-68-3031  
 F A X 0187-68-3733



中・高生による田植え(大曲西根地内)

## 土地改良区の概況

受益面積	組合員数	総代数	役員数	職員数
910ha	857人	46人	理事17人 監事 3人	3人



農地・水・環境を守り育てる

### 土地改良区ロゴマーク

農業農村を取り巻く情勢が著しく変貌する中、土地改良区がこれまで果たしてきた役割、機能を改めて振り返ると共に多面的な機能の発揮など、国民が期待する新たな役割の実現に向けて、土地改良区が身近で親しみやすい組織として地域にそして広く国民に認知してもらうことを目的としています。

# 就任のあいさつ

理事長 判田 勝 補



理事長 判田勝補

この度、佐藤孝次前理事長の後を引き継ぎ、去る八月十六日より大仙市大曲土地改良区理事長に就任することになりました。つきましては、組合員皆様に土地改良区の現状と課題について申し述べさせていただきます。始めに当土地改良区の臨時総代会が去る七月十七日開催されましたが、平成二十二年度内小友地区維持管理特別会計収支決算議案が否決されたことなどの諸般の事情により、「改良区だより」が例年より大幅に遅れて発行することになりました事に對し、組合員の皆様にご迷惑をお掛けし深くお詫び申し上げます。

す。

さて当土地改良区は、平成十四年十二月に四土地改良区が合併し、現在の組合員数八五七人、受益面積は九一〇ヘクタールであります。大曲仙北管内では中規模の土地改良区として九年目となりました。

これまで土地改良区合併の目的である運営の合理化、経費削減と維持管理上における組合員のサービスマス向上を図りながら鋭意努力して参りました。

しかし、各地域の維持管理状況には様々な課題があります。角間川地区においては、一ヘクタール区画の圃場整備も完了し順調に推移しておりますが、恒常的な用水不足が生じていることから、その対策として国営旭川地区かんがい排水事業並びに蛭野堰水路改修事業の取り組みが検討されております。

大川西根地区においては昭和四十六年から圃場整備で、三十アール区画圃場並びに全域が

パイプラインかんがい方式で造成され、その事業費償還はすでに終了してあります。

しかし造成後四十年を経過し、揚水施設の老朽化と機能低下が著しく、更に年々破損の増加する石綿パイプラインの更新や一ヘクタール区画の圃場整備に取り組む時期にきております。今後事業の推進体制を早急に立ち上げる事が課題となっております。

また内小友・内小友西部地区においては、昭和三十年代の耕地整理により、十アール区画に整備されたまま今日に至っております。近年は農業機械の大型化に伴い農道が狭小化し、用排水路も未整備で転作にも充分に対応出来ない状況にあります。

又ため池の貯水容量に不足をきたし、数カ所もの補助揚水機に依存していることから、経費の高負担が生じるなど数多くの問題を抱えております。

このため地域の将来を担う農家や生産組織を育成できる圃場整備が必要と考えます。

現在内小友地区では数箇所集落説明会を行い準備を整えつつあります。

このように土地改良区の現状

を踏まえ各種の事業採択に向けて、国、県、市などの関係機関からのご指導ご協力が不可欠であります。

そのためにも土地改良区の運営が盤石で組合員皆様に信頼される事が最も大切であります。今後更に厳しい農業情勢が予想されるなか、役員一丸となつて一層の財政健全化と、組合員の負担軽減を図るよう努めて参る所存でありますので、皆様の更なるご指導ご協力をお願い申し上げます。

## 第9回通常総代会並び臨時総代会開催される

去る三月十三日、通常総代会において平成二十三年度予算、更に七月十七日には臨時総代会が開催され、平成二十二年度決算についてそれぞれ審議されました。  
(議長 山田 澄夫氏)



# 大仙市大曲土地改良区の 新総代46人が選出されております。

大仙市大曲土地改良区の任期満了（1月22日）による総代選挙が行われ、任期平成27年1月22日までの新総代に大仙市選挙管理委員会から当選証書が手渡されました。

なお各選挙区の定数及び総代はつぎのとおりです。

地区	定数	地区	定数
内小友西部地域	3人	内小友地域	5人
角間川地域	17人	大川西根地域	21人

## 大仙市大曲土地改良区総代

### (内小友西部)

氏名	集落名	氏名	集落名	氏名	集落名
伊藤 広秋	元 木	早川 敏夫	落 合	佐々木良作	高 寺

### (内小友)

氏名	集落名	氏名	集落名	氏名	集落名
西村 新清	中 沢	東海林 繁	馬 場	福原 重雄	荒 町
菅原 喜作	荒 町	佐藤 操	太 田		

### (角間川)

氏名	集落名	氏名	集落名	氏名	集落名
篠原 利範	門 目	大黒 順一	野 中	守澤光一郎	布 晒
古谷 純市	上木内	仲村 國久	中木内	新目喜一郎	東木内
鎌田 敏之	西木内	古谷 光毅	西木内	本郷 勝郎	新 町
明野 孝雄	内 町	高木 秀一	新 道	明野 一雄	愛宕町
片岡 忠夫	中々野	伊藤 幸夫	北中野	加藤 清文	上中野
森岡 辰典	横手市落合	山田 澄夫	上中野		

### (大川西根)

氏名	集落名	氏名	集落名	氏名	集落名
田口 憲寿	蛭 川	今野 克朗	蛭 川	今野 幸雄	蛭 川
小山 卓見	蛭 川	三浦 隆雄	鳥 居	三浦 功	鳥 居
佐々木 茂	切 上	武藤 正昭	成 沢	佐藤 誠	杉矢崎
佐々木 亮	宇津台	判田 邦洋	中西根	判田 栄司	中西根
山崎 芳行	小 館	荒川 祐毅	元 木	武田 金雄	元 木
進藤 幸夫	新 堀	小原 恒男	嶋 村	田口 良治	嶋 村
丹波 政幸	船場町	佐々木勇孝	大 嶋	老松 忠司	川 目


**理事長に判田勝補氏**  
**副理事長に田中伸逸氏**  
**総括監事は橋村誠氏に決まる。**


去る3月13日開催の第9回通常総代会において、任期満了に伴う役員選挙が行われ全選挙区とも定数を超えなかったため、立候補者全員が無投票当選となりました。また3月23日開催された理事会、監事会における互選、更に8月16日の互選会で新しく理事長、副理事長がそれぞれ決まりました。

(議席順)



理事  
佐々木 勇一



総合調整委員長  
佐藤 秀一



会計担当  
佐藤 豊美



副理事長  
田中 伸逸



理事長  
判田 勝補



大川西根委員長  
大友 幸一



角間川委員長  
古谷 久市



理事  
中村 峰夫



理事  
加賀 公



理事  
今野 登

**理事**  
 (17人)  
 現在、欠員3人



内小友委員長  
井上 時雄



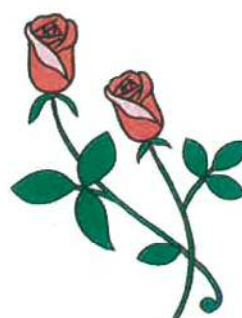
理事  
高川 吉昭



理事  
今野 忠雄



理事  
中森 一男



**監事**  
 (3人)



監事  
山崎 長清



監事  
小笠原 晃



総括監事  
橋村 誠

平成22年度

# 財 産 目 録

(平成23年5月31日調整)

(単位：円)

資 産 の 部			
摘 要	金 額	備 考	
<b>1. 流動資産</b>	41,093,017		
現金 手元在高	0		
預金 (秋田おばこ農協、秋田銀行)	39,454,334	秋田銀行、おばこ農協	
未収賦課金 (H18年度～)	1,638,683		
<b>2. 特定資産</b>	111,100,902		
財政調整基金積立見返預金	35,502,447	秋田おばこ農協	
償還決済金積立見返預金	55,701,051	〃	
農地転用積立見返預金	4,473,614	〃	
機械積立見返預金	2,866,198	〃	
役員退任慰労積立見返預金	1,203,096	〃	
職員退職給与見返預金	9,170,446	〃	
土地改良事業振興基金	1,840,000	秋田県土地改良連合会	
出資金 (農林中金、東北電力他)	344,050	日本政策金融公庫 他	
<b>3. 固定資産</b>			
不動産 (固定資産評価) 「プレハブ敷地」	2,061,332	大曲西根字小館243	
合 計	154,255,251		

(単位：円)

負 債 の 部			
摘 要	金 額	備 考	
<b>1. 長期負債</b>	301,037,783		
日本政策金融公庫	289,953,000		
秋田おばこ農業協同組合	484,903		
秋田銀行	10,599,880		
<b>2. 短期負債</b>	110,756,852		
財政調整基金積立見返預金	35,502,447		
償還決済金積立見返預金	55,701,051		
農地転用積立見返預金	4,473,614		
機械積立見返預金	2,866,198		
役員退任慰労積立見返預金	1,203,096		
職員退職給与見返預金	9,170,446		
土地改良事業振興基金	1,840,000		
合 計	411,794,635		

# 財務状況の公表

## 平成22年度 一般会計収支決算書

収入一金 32,774,514円也  
 支出一金 28,581,104円也  
 収支差引 残金 4,193,410円也 (翌年度へ繰越)

(歳入)

(単位:円)

	科目	決算額	予算額	比較増減	付記
1	経常賦課金	25,149,500	25,500,000	△ 350,500	10a当 2,800円
2	受託費	500,000	500,000		国からの受託
3	諸収	2,367,742	2,300,000	67,742	雑収入
4	繰越金	4,757,272	2,500,000	2,257,272	H21年度
	合計	32,774,514	30,800,000	1,974,514	

(歳出)

(単位:円)

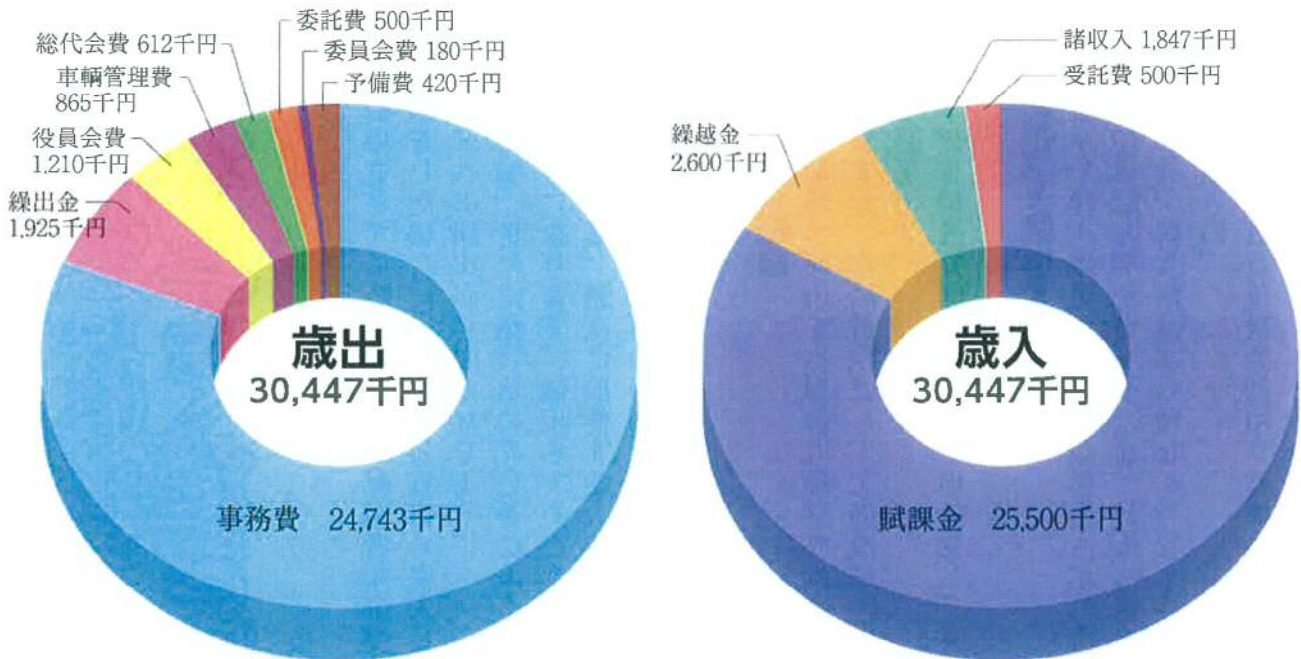
	科目	決算額	予算額	比較増減	付記
1	事務費	23,729,035	24,643,450	△ 914,415	一般事務経費
2	総代会費	477,146	612,000	△ 134,854	総代会弁償費
3	役員会費	1,156,909	1,360,000	△ 203,091	会議弁償費
4	委員会費	56,840	230,000	△ 173,160	会議費
5	繰出金	1,925,000	1,925,000		特別会計へ
6	総代選挙費	76,600	153,000	△ 76,400	
7	車両管理費	750,767	965,000	△ 214,233	
8	事業委託費	405,520	500,000	△ 94,480	国事業委託
9	区債借入金	3,287	10,000	△ 6,713	運営一時借入金
10	予備費	0	401,550	△ 401,550	
	合計	28,581,104	30,800,000	△ 2,218,896	

## 平成22年度 特別会計収支決算書

(単位:円)

会計種別	歳入		歳出		次年度へ繰越
	決算額	予算額	決算額	予算額	
1 財政調整基金会計	6,601,293	6,600,100	0	6,600,100	6,601,293
2 農地転用決済金	2,893,657	2,851,100	0	2,851,100	2,893,657
3 役員退任慰労積立	1,203,096	1,202,000	0	1,202,000	1,203,096
4 職員退職給与積立	9,170,446	9,141,000	0	9,141,000	9,170,446
5 内小友西部維持管理	2,609,422	2,673,000	872,708	2,673,000	1,736,714
6 内小友西部財政基金	2,918,579	2,901,000	0	2,901,000	2,918,579
7 内小友維持管理	11,394,282	11,160,000	9,948,696	11,160,000	1,445,586
8 内小友財政基金	3,110,015	3,101,000	0	3,101,000	3,110,015
9 内小友転用決済金	1,579,957	1,671,000	0	1,671,000	1,579,957
10 角間川維持管理	64,774,730	44,820,000	36,405,567	44,820,000	28,369,163
11 角間川財政調整	17,786,845	20,771,000	0	20,771,000	17,786,845
12 角間川機械積立金	3,266,198	3,262,000	400,000	3,262,000	2,866,198
13 角間川繰上償還金	38,640,285	38,341,000	5,197	38,341,000	38,635,088
14 大川西根維持管理	23,984,491	23,200,000	20,275,030	23,200,000	3,709,461
15 大川西根財政基金	5,085,715	5,080,100	0	5,080,100	5,085,715
16 大川西根償還決済	12,370,871	12,270,100	783,322	12,270,100	11,587,549
17 大川西根償還積立	5,478,414	5,477,000	0	5,477,000	5,478,414
合計	212,868,296	194,971,300	68,690,520	194,971,300	144,177,776

## 平成23年度 一般会計歳入歳出予算



## 全域共通会計収支予算

(単位：円)

種 別	歳入予算額	歳出予算額
1 財政調整基金会計	7,100,100	7,100,100
2 農地転用決済金会計	2,960,100	2,960,100
3 役員退任慰労積立金会計	1,428,000	1,428,000
4 職員退職給与積立金会計	10,372,000	10,372,000
合 計	21,860,200	21,860,200

## 地区別特別会計収支予算

(単位：円)

種 別	歳入予算額	歳出予算額
1 内小友西部地区維持管理会計	2,673,000	2,673,000
2 内小友西部地区財政調整基金会計	3,001,000	3,001,000
3 内小友地区維持管理会計	10,700,000	10,700,000
4 内小友地区転用決済金会計	3,101,000	3,101,000
5 内小友地区財政調整基金会計	1,771,000	1,771,000
6 角間川地区維持管理会計	44,140,000	44,140,000
7 角間川地区財政調整基金会計	18,771,000	18,771,000
8 角間川機械積立金会計	3,062,000	3,062,000
9 角間川繰上償還金会計	38,381,000	38,381,000
10 大川西根維持管理会計	24,820,000	24,820,000
11 大川西根財政調整基金会計	6,080,100	6,080,100
12 大川西根償還決済金会計	11,690,100	11,690,100
13 大川西根大鳴野償還積立金会計	8,022,000	8,022,000
合 計	176,212,200	176,212,200

# こんな場合は必ず 手続をしてください

## 一、組合員資格に移動があった場合

組合員資格を有する農業経営者が農業者年金受給に伴う経営移譲をした場合には、組合員資格を喪失します。土地改良区への届出が必要になります。

又土地の移動、更には組合員の死亡等による場合も同様届出が必要になります。届出をするときは、組合員資格を失う人の印鑑、新たに取得する人の印鑑も必要になりますのでそのような事由がありましたら速やかに届出くださるようお願いいたします。

## 一、農地転用をする場合

農用地を宅地等へ転用する場合は農業委員会の許可が必要となりますが、申請書類として土地改良区の同意書と約定書も必要です。

この為予め土地改良区への届出と申請をしてください。

## 二、土地改良施設を使用する場合

家庭用排水や浄化槽処理水等を農業用水路に流す時は土地改良区の承認と契約が必要です。放流は排水路だけに限定しており、用水路は認めませんので、計画される時はご注意ください。

またその他土地改良施設を利用する場合にも同様に承認が必要です。

## おしらせ

農地転用をする場合には、事業償還残金及び一般経常費に伴う決済金を一括で納入していただくこととなります。

経常決済金額は、10aあたり175,000円となります。

このほかに事業費償還残金は別途となります。

## 賦課金の納入 お願いについて

賦課金の納入は組合員の皆様のご理解ご協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

なお納入期限までに納入がなされなかった場合には、翌日から延滞金(年14.6%)加算されますから、早期納入をお願いいたします。

永年の賦課金未納のあるときは、土地改良法により滞納処分をすることになります。なお特別な事情がある場合には、土地改良区までご相談ください。

## 農地改良の場合

農地を改良(盛土改良等)するときは、農業委員会の許可が必要です。

この改良には、道路あるいは用排水路との境界確認と盛土の工法確認をしますので、事前に土地改良区にもお知らせ下さい。

## 滞納賦課金は新しい耕作者が負担

農地の移動、売買等の場合、賦課金滞納の土地を買いますと法律の規定により、**買った人が滞納金を全部支払いをするよう義務付けられています。**

売買するときは、必ず土地改良区に賦課金の滞納があるかどうか確かめてから売買契約をするように注意して下さい。



各地区の管理状況その他の事業は次号でお知らせします